

掲示期間 3.31-4.09

新潟市水道局水道メーター検査規程を廃止する規程を次のように定める。

令和5年3月31日

新潟市水道事業管理者

水道局長 佐藤 隆司

新潟市水道局管理規程第2号

新潟市水道局水道メーター検査規程を廃止する規程

新潟市水道局水道メーター検査規程（昭和44年7月31日水道局管理規程第7号）は、
廃止する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。